

議会運営委員会

日 時 令和3年11月30日 (火)
午前9時00分から
場 所 第1委員会室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 本会議の開催（11月30日（火））について

(2) 提出議案について資料1

【当局側】

条例5件、補正予算1件 計6件

(3) 議案の取り扱いについて資料2

4 その他

5 閉 会

資料 1

提出議案

番号	件名
議案 第 103 号	島田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案 第 104 号	島田市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案 第 105 号	島田市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
議案 第 106 号	島田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案 第 107 号	島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案 第 108 号	令和3年度島田市一般会計補正予算（第10号）

○追加を予定している（可能性のある）もの

【当局側の事項】

専決処分の報告について（人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

令和3年度島田市一般会計補正予算（第11号）

【当局側の事項】

島田市議会会議規則の一部を改正する規則について

島田市議会委員会条例の一部を改正する条例について

資料 2

議案の取り扱い

該当があるもの=○、該当がないもの=●

議案番号	件名	説明	質疑	付託委員会			委員長報告に対する質疑	討論	採決
				総務生活	厚生教育	経済建設			
1	議案第103号	島田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給に関する条例の一部を改正する条例について	○ ※1	○ ※1	委員会付託省略 ※1	○ ※1	○ ※1	○ ※1	
2	議案第104号	島田市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について							
3	議案第105号	島田市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について							
4	議案第106号	島田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例について							
5	議案第107号	島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について							
6	議案第108号	令和3年度島田市一般会計補正予算(第10号)	○ ※1	○ ※1		○ ※1	○ ※1	○ ※1	

※1 (全員協議会) → 議案上程・説明 → 質疑 → 委員会付託省略 → 討論 → 採決を行う。